

**大船渡湾水環境保全計画実施計画
重点施策の令和4年度取組実績及び
令和5年度実施計画**

大船渡湾水環境保全計画推進協議会

実施計画重点施策の令和4年度取組実績の評価結果(総括)

重点施策	プロセス(活動)指標		アウトプット(活動結果)指標		備考
	指標数	評価	指標数	評価	
森林等の水源かん養機能の向上・保全	7 指標	A : 3 B : 1 C : 1 - : 2	3 指標	A : 0 B : 2 C : 0 - : 1	
水辺の多様な生態系の確保	6 指標	A : 4 B : 2 C : 0 - : 0	5 指標	A : 2 B : 3 C : 0 - : 0	
生活系排水対策の推進	11 指標	A : 6 B : 4 C : 1 - : 0	7 指標	A : 6 B : 0 C : 1 - : 0	
産業系排水対策の推進	6 指標	A : 4 B : 1 C : 1 - : 0	7 指標	A : 6 B : 1 C : 0 - : 0	
大雨時の湾内へ流入するゴミ対策の促進	1 指標	A : 1 B : 0 C : 0 - : 0	0 指標	A : 0 B : 0 C : 0 - : 0	
計	31 指標	A : 18 B : 8 C : 3 - : 2	22 指標	A : 14 B : 6 C : 1 - : 1	

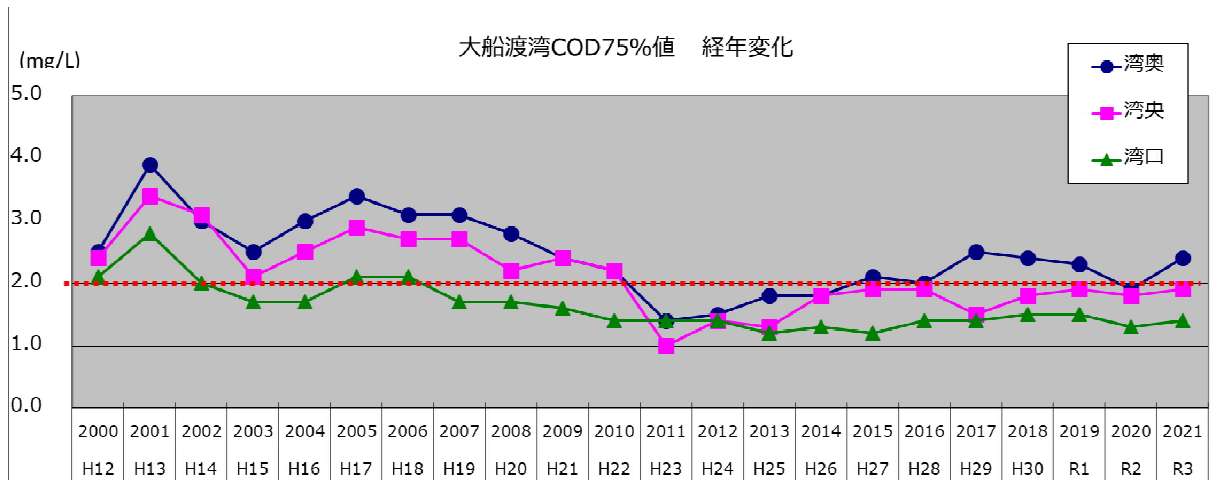
【プロセス指標及びアウトプット指標の評価基準】

A: 目標値を達成又はほぼ達成(計画どおり実施し、所期の目標に到達等(目標値を概ね 80%以上達成))

B: 目標値を未達成(計画どおり実施したが、所期の目標には不十分等)

C: 目標値を未達成(計画未実施等)

-: 評価困難等



年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
湾奥	2.5	3.9	3.0	2.5	3.0	3.4	3.1	3.1	2.8	2.4	2.5	1.4	1.5	1.7	1.7	2.1	2.0	2.5	2.4	2.3	1.9	2.4
湾中央	2.4	3.4	3.1	2.1	2.5	2.9	2.7	2.7	2.2	2.4	2.3	1.0	1.4	1.2	1.8	1.9	1.9	1.5	1.8	1.9	1.8	1.9
湾口	2.1	2.8	2.0	1.7	1.7	2.1	2.1	1.7	1.7	1.6	1.5	1.4	1.4	1.2	1.4	1.2	1.4	1.4	1.5	1.5	1.3	1.4

※H23については、通常は4月から翌3月までの調査だが、震災の影響により、12月から翌3月までの結果。

令和4年度の主な取組実績

1 大船渡湾水環境保全計画の重点施策(大船渡湾の水環境に直接関係する有効な施策)

(1) 森林等の水源かん養機能の向上・保全

- ・森林組合理事会や研修会において、森林整備に向けた普及啓発を行うとともに、市町・森林組合等と連携して間伐等の森林整備の実行を支援した。
- ・水源涵養機能を発揮させるため、間伐を 280ha 余り実施した。

(2) 水辺の多様な生態系の確保

- ・河川環境維持(草刈・清掃等)の活動団体を支援(資材の支給)し、延べ 610 人余りが参加した。
- ・水生生物調査の支援(用具の貸出、指導者の派遣等)や学校への呼びかけを行い、4団体(107 人)が参加した。
- ・環境体験学習等を行っている団体に環境学習等を委託し、親子を対象とした環境学習推進事業(イベント)を1回実施した。

(3) 生活系排水対策の推進について

- ・下水道の管渠整備等を計画に基づき実施(令和4年度汚水処理施設整備率:44.0%)するとともに、下水道への早期接続を図るため、対象者への啓発や水洗化改造資金の融資あっせん・利子補給等を行った。
- ・浄化槽設置者への助成を行い、浄化槽の普及促進を図った(令和4年度浄化槽整備人口:9,826 人)。
- ・市民の意識啓発を図るため、ごみ、地球温暖化、水環境等に係る出前講座を募集したが、新型コロナウイルス感染症の影響により応募が無かった。

(4) 産業系排水対策の推進

- ・排水規制対象事業場への立入検査を実施し、排水基準適合率は 83%(12 事業場中 10 事業場)。

(5) 大雨時の湾内へ流入するごみ対策の促進

- ・平常時は港湾管理者が清掃船「さんご丸」で回収を実施した。異常出水時の回収は無かった。

2 市民・事業者と行政が一体となった取組み

(1) 流域基本計画の検証

- ・大船渡湾水環境保全計画推進協議会を開催し、重点施策の進行管理及び検証等を実施した。

(2) 自然とのふれあい事業

- ・五葉湖畔の集い(主催:「森と湖に親しむ旬間」岩手県実行委員会大船渡地区分科会)が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

《令和5年度事業》

自然とのふれあい事業

- ・五葉湖畔の集い(主催:「森と湖に親しむ旬間」大船渡地区分科会・実行委員会)
- ・フィールドでの環境教育を希望する小中学校等への支援(水生生物による水質調査出前講座・用具の貸し出し、岩手県環境アドバイザーの派遣)
- ・大窪山森林公園散策会(主催:大江田河内自治会、大船渡農林振興センター)
5月から11月まで開園期間中に月1回(計7回)開催

大船渡湾水環境保全計画重点施策《令和4年度取組み実績の検証》

重点施策	項目	No	重要成功要因	具体的取組内容・方法	実施主体	プロセス指標				アウトプット指標				特記事項	備考		
						指標名	目標値	実績値	評価	指標名	目標値	実績値	評価				
1 森林等の水源かん養機能の向上・保全	(1)適正な森林管理	1	人工針葉樹林の間伐	民有林を対象として森林整備事業等の補助事業を導入し、適切な間伐の実行を推進する	大船渡農林振興センター、陸前高田市、住田町、気仙地方森林組合、陸前高田市森林組合	-	-	-	-	民有林における間伐面積 (ha)	R3	1450	310	B			
											R4	1450	261	B			
		2	伐採跡地における再造林の推進	民有林を対象として森林整備事業等の補助事業を導入し、伐採跡地への再造林の実施を推進する	大船渡農林振興センター、陸前高田市、住田町、気仙地方森林組合、陸前高田市森林組合	民有林における再造林面積 (ha)	R3	63	33	B	-	-	-	-	-		
							R4	40	40	A		-	-	-	-		
		3	森林を適切に管理するための森林作業道の開設	森林作業道を開設し、間伐等の森林施業の実施を推進する	大船渡農林振興センター、陸前高田市、住田町、気仙地方森林組合、陸前高田市森林組合	民有林における森林作業道開設延長 (m)	R3	5,800	3,315	B	-	-	-	-	-	次期計画に向けて取組みを整理した	
							R4	5,800	0	C		-	-	-	-		
		4	適切な施業が計画されている集約化された森林	森林施業の集約化を推進する	大船渡農林振興センター、陸前高田市、住田町、気仙地方森林組合、陸前高田市森林組合	民有林において集約化され適切に管理されている面積 (ha)	R3	-	5,720	-	-	-	-	-	-		
							R4	-	5,319	-		-	-	-	-		
		5	広葉樹林の保全	環境林整備事業(更新伐)の事業活用、保安林の整備による機能発揮を図る	大船渡農林振興センター	環境林整備事業(更新伐)指導件数	R3	5	1	B	環境林整備事業(更新伐)事業面積 (ha)	R3	10	0	C	次期計画に向けて取組みを整理した	
							R4	5	-	-		R4	10	-	-		
		6		山地災害防止等天然生林の的確な保全、保安林の整備による機能発揮	大船渡農林振興センター	巡視回数	R3	236	204	A	-	-	-	-	-		
							R4	236	206	A		-	-	-	-		
		7	長伐期施業による成熟した森林の育成	伐採期間の拡大による森林の充実を図り、水源かん養機能を発揮させる	大船渡市農林課	地域森林計画	R3	見直し	見直し	A	高齢級間伐実施面積 (ha)	R3	60以上	47.54	B		
							R4	変更なし	変更なし	A		R4	60以上	41.68	B		
R3	2						3	A	-	-	-	-	-				
R4	2						1	B		-	-	-	-				
2 水辺の多様な生態系の確保	(1)生物の生息環境の保全	8	河川環境の保全	県が盛川河川公園の草刈作業を市に委託する	大船渡土木センター	計画面積 (ha)	R3	4.5	4.1	A	実施面積 (ha)	R3	4.5	4.1	A		
							R4	4.5	4.1	A		R4	4.5	4.1	A		
		9		県が河川環境維持活動団体の支援を行う	大船渡土木センター	支援団体数	R3	1以上	12	A	参加者数 (人)	R3	400以上	652	A		
							R4	1以上	12	A		R4	400以上	611	A		
		10	工事等における野生動物の保護	県が野生動物の保護のための情報提供・助言の場を設ける	大船渡保健福祉環境センター	検討委員会の開催数 (回)	R3	2	2	A	-	-	-	-	-		
							R4	2	2	A		-	-	-	-		
	11	ボランティア団体の育成	セミナーやワークショップ等を開催する	大船渡保健福祉環境センター	セミナー等の開催回数 (回)	R3	4	0	C	セミナー等の参加者数 (人)	R3	150	0	C			
						R4	2	1	B		R4	20	3	B			
	12	水生生物調査の支援	県・市が水生生物調査の支援をする	大船渡保健福祉環境センター、大船渡市市民環境課	水生生物調査支援回数 (回)	R3	1以上	0	B	水生生物調査参加団体数 (団体)	R3	9	3	B			
						R4	1以上	0	B		R4	9	4	B			
					水生生物調査の学校への呼びかけ回数 (回)	R3	1	1	A	水生生物調査参加者数 (人)	R3	200	96	B			
						R4	1	1	A		R4	200	107	B			
3 生活系排水対策の推進	(1)下水道の整備	13	下水道整備区域を拡大する	市総合計画及び合併建設計画に基づき積極的に整備を進める	大船渡市下水道事業所	①行政人口 (人)	R3	34,663	33,948	A	公共下水道の汚水処理施設整備率 (%) (整備人口/行政人口×100)	R3	49.5	42.9	A		
							R4	34,139	33,238	A							
							R3	17,170	14,568	A							
							R4	18,051	14,639	A							
		14	整備区域内の水洗化率を向上させる	水洗化改造資金の融資あっせんと利子補給を行う	大船渡市下水道事業所	①助成件数 (件)	R3	15	5	B	公共下水道水洗化率 (%)	R3	73.4	74.3	A		
							R4	10	6	B							
						②説明会開催数 (回)	R3	4	2	B							
							R4	4	4	A							

3 生活系排水対策の推進	(2)集落排水施設の整備	15	整備区域内の集落排水施設加入率を向上させる	水洗化改造資金の融資あっせん和利子補給を行う	大船渡市下水道事業所	蛸ノ浦漁業集落排水施設に係る助成件数	R3	5	0	B	蛸ノ浦漁業集落排水施設における水洗化率(%)	R3	83.3	81.2	A				
		R4	5	0	B	R4	85.3	82.0	A										
	(3)浄化槽の整備	16	上記計画区域以外の浄化槽の設置を促進する	浄化槽設置整備事業補助金を活用し、助成を行う	大船渡市下水道事業所	浄化槽設置助成基数(基)	R3	46	36	B	浄化槽整備人口(住宅用途のみ)(人)	R3	8,800	10,137	A				
							R4	46	29	B		R4	8,700	9,826	A				
		17	広報等で普及啓発を行う	大船渡市下水道事業所	広報数(回)	R3	4	5	A	R3		92.5	90.9	A					
						R4	4	2	A	R4		92.5	97.2	A					
	18	浄化槽設置者に対し適正管理を指導する	適正な維持管理の実施について文書指導を行う	大船渡保健所	①法定検査受検指導件数(件)	R3	50以下	33	A	①法定検査受検率(%)	R3	98.0	98.4	A					
						R4	50以下	22	A		R4	98.0	98.3	A					
						②法定検査結果不適正改善指導件数(件)	R3	40以下	6		A	②法定検査適合率(%)	R3	98.0			98.3	A	
							R4	40以下	3		A		R4	98.0			98.3	A	
	(4)生活雑排水対策	19	市民が生活雑排水に対して意識を高めるよう普及啓発を図る	市が地域の実践活動を促進する	大船渡市市民環境課	①エコライフ推進事業広報数	R3	2	0	C	①出前講座参加者数	R3	50	20	B	募集したが、新型コロナウイルス感染症の影響により応募がなかったもの。			
							R4	2	0	C		R4	50	0	C				
							②出前講座回数	R3	3	1		B	②注意回数	R3	3			0	A
								R4	3	0		B		R4	3			0	A
	4 産業系排水対策の推進	(1)工場・事業場対策	20	規制対象事業者に法令を遵守させる	立入検査を実施し、排出水の汚染状態を監視する	大船渡保健福祉環境センター	①延べ監視回数(回)	R3	24	12	B	①排水基準適合事業場数	R3	22	10	B			
								R4	24	12	B		R4	22	10	B			
②改善指導事業場数(件)								R3	2以下	1	A		②排水基準適合率(%)	R3	92	91			A
								R4	2以下	2	A			R4	92	83			A
(2)農業対策		21	環境保全型の農業を促進する	普及啓蒙、認定農業者の拡大を図る	大船渡農林振興センター 大船渡農業改良普及センター	エコファーマー・認定農業者研修会開催回数(回)	R3	1	1	A	-	R3	-	-	-	国の制度変更に伴い、R4年度は新規認定がされなかったもの。			
							R4	1	0	C		R4	-	-	-				
(3)畜産対策		22	糞尿が河川に流出しないよう適正処理を励行する	市・農協が農家に働きかける	大船渡市農林課 大船渡市農業協同組合	延べ指導回数(回)	R3	15	15	A	家畜糞尿被覆施設設置率(%)	R3	100	100	A				
							R4	15	15	A		R4	100	100	A				
(4)水産対策		23	漁業者に対し漁業系廃棄物の適正処理の指導を継続する	市・県が指導を行う	大船渡市水産課 大船渡水産振興センター	指導回数(回)	R3	2	4	A	-	R3	-	-	-				
							R4	2	3	A		R4	-	-	-				
(5)建設・土木工事対策		24	濁水の流出防止を指導する	①採石・砂利採取事業場からの汚濁水が発生しないよう指導 ②定期的な事業場巡視により沈砂地、排水路が適正に管理されているか確認	沿岸広域振興局保健福祉環境部	②砂利採取・砕石業者への巡視回数(回)	R3	72	385	A	①流出事故数	R3	0	0	A				
							R4	72	402	A		R4	0	0	A				
							②注意回数	R3	3	0		A	流出事故数(回)	R3	0			0	A
								R4	3	0		A		R4	0			0	A
25		公共工事発注者が受注者に対し指導管理する	大船渡土木センター	-	-	-	-	-	-	-	R3	0	0	A					
											R4	0	0	A			R4	0	0
(6)公共埠頭対策	26	公共埠頭から湾内への流出を防止する	微細粒のオイルコークスが流入しないよう指導する	大船渡土木センター	-	-	-	-	-	湾内への流出回数	R3	0	0	A					
											R4	0	0	A			R4	0	0
5 大雨時の湾内へ流入するごみ対策の促進	27	地域住民と一体となった取組みの展開	河川管理者が地域公民館に働きかける	大船渡土木センター	ヨシ焼きの回数(回)	-	-	-	-	ヨシ焼き参加者数	-	-	-	-	刈り倒した草を焼くまでに大雨で流出してしまうため、近年は実施していない状況。このことから、R3以降は計画から削除。				
						-	-	-	-		-	-	-	-					
	28	湾内に流入したごみを回収する	港湾・漁港の管理者が回収する、ボランティア活動を励行する	大船渡土木センター	異常出水時の回収回数及び支援回数(回)	R3	1	0	A	-	-	-	-	-					
						R4	1	0	A		-	-	-	-					

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 1)

重点施策	1 森林等の水源かん養機能の向上・保全										
項目	(1)適正な森林管理										
重要成功要因	人工針葉樹林の間伐										
実施主体	県(大船渡農林振興センター)、陸前高田市、住田町、気仙地方森林組合、陸前高田市森林組合										
具体的取組内容・方法	<p>○健全な森林を維持するために、民有林を対象として森林整備事業等の補助事業を導入し、適切な間伐の実行を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県(大船渡農林振興センター)は、県有林内で間伐を実施する。 ・県(大船渡農林振興センター)は、座談会等を通じて森林所有者へ補助事業の導入を説明する。 ・森林組合は、森林所有者に対し働きかけを行い、間伐を実行する。 										
令和4年度取組実績	<p>○県は、県有林において22.62haの除間伐を実施した。</p> <p>○県は、森林組合理事会や研修会において、森林整備に向けた普及啓発を実施するとともに、市町・森林組合等と連携して間伐等の森林整備の実行を支援した。</p>										
計画見直しの必要性	□なし										
	■あり	見直し内容	R5以降の指標値については、「気仙川流域基本計画」に数値を統一する。 R5以降 250ha								
令和5年度実施計画	<p>○県は、県有林において29haの除間伐を計画している。</p> <p>○県は、研修会の開催や座談会における森林整備の働きかけや、間伐等の森林整備の支援を計画している。</p>										
取組目標(指標)及び実績値	アウトプット指標(民有林における間伐面積)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
	指標	1000ha	1450ha	1450ha	1450ha	1450ha	1450ha	1450ha	1,450ha	1450ha	250ha
	実績値	331ha	387ha	353ha	282ha	431ha	354ha	356ha	310ha	261ha	
<p>※指標は、「特定間伐等の実施の促進に関する基本方針」による。</p> <p>※面積は大船渡管内の合計</p>											

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 2)

重点施策	1 森林等の水源かん養機能の向上・保全										
項目	(1)適正な森林管理										
重要成功要因	伐採跡地における再造林の推進										
実施主体	県(大船渡農林振興センター)、陸前高田市、住田町、気仙地方森林組合、陸前高田市森林組合										
具体的取組内容・方法	<p>○健全な森林を維持するため、民有林を対象とした森林整備事業等の補助事業を導入し、伐採跡地への再造林を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、座談会等を通じて森林所有者へ補助事業の導入について説明。 ・森林組合は、地域の森林所有者に働きかけ施業意欲を喚起し、再造林を実行する。 										
令和4年度取組実績	○県は、森林組合理事会や研修会において、森林整備に向けた普及啓発を実施するとともに、市町・森林組合等と連携して再造林等の森林整備の実行を支援した。										
計画見直しの必要性	□なし										
	■あり	見直し 内容	・再造林の指標値については、「気仙川流域基本計画」に数値を統一する。								
令和5年度実施計画	○県は、研修会の開催や座談会における森林整備の働きかけや、間伐等の森林整備の支援を計画している。										
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(民有林における再造林面積)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
	指標	56ha	57ha	58ha	59ha	60ha	61ha	62ha	63ha	40ha	47ha
	実績値	43ha	40ha	38ha	46ha	30ha	36ha	42ha	33ha	40ha	
※面積は大船渡管内の合計											

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 3)

重点施策	1 森林等の水源かん養機能の向上・保全										
項目	(1)適正な森林管理										
重要成功要因	森林を適切に管理するための森林作業道の開設										
実施主体	県(大船渡農林振興センター)、陸前高田市、住田町、気仙地方森林組合、陸前高田市森林組合										
具体的取組内容・方法	<p>○森林を適切に管理するために必要不可欠な施設である森林作業道を開設し、間伐等の森林施業の実施を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県(大船渡農林振興センター)は、森林作業道開設の技術力が向上するよう、事業体を指導する。 ・森林組合は、地域の森林所有者に働きかけ、森林作業道を開設する。 										
令和4年度取組実績	○県は、事業主体に対し、施業の集約化等に関する指導を行うとともに、市町・森林組合等と連携して森林作業道整備の実行を支援した。										
計画見直しの必要性	□なし										
	■あり	見直し内容	【取組目標削除】 ・作業道整備は、森林管理上必要な要素であるが、水源かん養の機能向上に直接寄与するものではないこと、また、予算状況により実績の変動が大きいことから取組目標から削除。								
令和5年度実施計画	○県は、事業主体に対し、施業の集約化等に関する指導や、森林作業道整備の実行を支援する。										
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(民有林における森林作業道開設延長)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
	指標	5100m	5200m	5300m	5400m	5500m	5600m	5700m	5,800m	5,800m	-
	実績値	5290m	4693m	5417m	2100m	2400m	1860m	1595m	3315m	0m	
※延長は大船渡管内の合計											

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 4)

重点施策	1 森林等の水源かん養機能の向上・保全										
項目	(1)適正な森林管理										
重要成功要因	適切な施業が計画されている集約化された森林										
実施主体	県(大船渡農林振興センター)、陸前高田市、住田町、気仙地方森林組合、陸前高田市森林組合										
具体的取組内容・方法	<p>○森林施業を行ううえで必要な森林施業が計画的に実施されるため、森林施業の集約化を推進する。</p> <p>・県(大船渡農林振興センター)は、県有林において作成した森林経営計画に基づいて、適切な森林管理を行う。</p> <p>・森林組合は、地域の森林所有者に働きかけ、設定した施業団地において適切な森林管理を行う。</p>										
令和4年度取組実績	○県は、県有林において作成した森林経営計画に基づいて適切な森林管理を行った。										
計画見直しの必要性	■なし										
	□あり	見直し内容									
令和5年度実施計画	○県は、県有林において作成した森林経営計画に基づいて適切な森林管理を行う。										
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(民有林において集約化され適切に管理されている面積)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
	指標	8,624ha	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実績値	5,935ha	5,940ha	5,940ha	5,940ha	5,926ha	5,753ha	5,753ha	5,720ha	5,319ha		
<p>※県有林では、森林経営計画に基づいて施業が計画されている。</p> <p>※面積は大船渡管内の合計</p>											

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 5)

重点施策	1 森林等の水源かん養機能の向上・保全										
項目	(1)適正な森林管理										
重要成功要因	広葉樹林の保全										
実施主体	県(大船渡農林振興センター)										
具体的取組内容・方法	<p>○県有林を除く民有林を対象に、環境林整備事業(更新伐)の事業活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は地域森林計画を作成し、森林のもつ多様な機能の発揮のため、広葉樹林の保全に関する指針を示す。 ・民有林において、適切な更新により森林の再生や活性化のため、森林整備事業における環境林整備事業(更新伐)の活用を指導する。 <p>○県有林を除く民有林を対象に、保安林の整備による機能の発揮を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に必要な機能の発揮が期待される保安林において、必要な施策の実施を指導する。 										
令和4年度取組実績	○県は、担当者会議等を通じて環境林整備事業による更新伐の実施に向けた指導を行うほか、手入れの行き届かない森林を針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するいわて環境の森整備事業を実施した。										
計画見直しの必要性	□なし										
	■あり	見直し内容	【次期計画から取組目標削除】 ・設定された取組目標(指標)が「広葉樹林の保全」に直接寄与する項目ではないため。								
令和5年度実施計画	○環境林整備事業等による更新伐の実施の周知を図るほか、いわて環境の森整備事業の実施による針葉樹と広葉樹の混交林化を推進する。										
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(環境林整備事業(更新伐)指導件数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
	指標	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	—
	実績値	2件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件		
アウトプット指標①(環境林整備事業(更新伐)事業面積)											
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	
指標	2ha	4ha	6ha	8ha	10ha	10ha	10ha	10ha	10ha	—	
実績値	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha			

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 6)

重点施策	1 森林等の水源かん養機能の向上・保全										
項目	(1)適正な森林管理										
重要成功要因	広葉樹林の保全										
実施主体	県(大船渡農林振興センター)										
具体的取組内容・方法	<p>○県有林を対象に、山地災害防止等、天然生林の的確な保全に努める。 ・県有林看守員による巡回、保全</p> <p>○保安林の整備による機能の発揮 ・保安林機能の発揮のため、広葉樹林の保全に努める。</p>										
令和4年度取組実績	○県は、県有林看守員、職員による巡回及び保全を行った。										
計画見直しの必要性	■なし										
	□あり	見直し内容									
令和5年度実施計画	○県は、県有林看守員、職員による巡回及び保全を行う。										
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(巡視回数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
	指標	236回	236回	236回	236回	236回	236回	236回	236回	236回	236回
実績値	224回	224回	224回	224回	204回	204回	204回	204回	206回		

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 7)

重点施策	1 森林等の水源かん養機能の向上・保全																																																																																																												
項目	(1)適正な森林管理																																																																																																												
重要成功要因	長伐期施業による成熟した森林の育成																																																																																																												
実施主体	市（農林課）																																																																																																												
具体的取組内容・方法	<p>○溪流や河川沿いの森林等において、県有林を除く民有林を対象に、伐採期間の拡大による森林の充実を図り、水源かん養機能を発揮させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、地域の状況を考慮し、伐採に係る事項や施業の方向に関する指針を示した地域森林計画を策定する。（H22策定、以降5年毎に見直しとなり、R2より新たな計画期となる。） ・市は地域森林計画に沿って市町村森林整備計画を策定し、森林所有者に対して森林の整備の目標や保全すべき森林等の区分を示す。 ・市や森林組合は、森林所有者が作成する森林経営計画の作成にあたって、指導や助言を行う。 																																																																																																												
令和4年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・大船渡市森林整備計画により、森林所有者に対して、森林整備の目標や保全すべき森林等の区分を口頭等で普及啓発した。 ・水源涵養機能を発揮させるため、間伐を41.68ha行った。 																																																																																																												
計画見直しの必要性	<p>■なし</p> <p>□あり <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="width: 50px;">見直し内容</td></tr></table></p>										見直し内容																																																																																																		
見直し内容																																																																																																													
令和5年度実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・大船渡市森林整備計画に基づき、森林所有者に対して森林整備計画の作成と計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護の指導や助言を行う。 ・森林の充実を図り、水源涵養機能を発揮させるため、間伐を60ha以上施業する。 																																																																																																												
	<p>プロセス指標①(地域森林計画)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>変更なし</td> <td>策定</td> <td>見直し</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>見直し</td> <td>見直し</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>変更なし</td> <td>変更</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>変更</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> <td>見直し</td> <td>変更なし</td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>プロセス指標②(森林施業(経営)計画の指導回数)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>0回</td> <td>5回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>3回</td> <td>0回</td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標(高齢級間伐実施面積)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>60ha以上</td> <td>60ha以上</td> <td>60ha以上</td> <td>60ha以上</td> <td>60ha以上</td> <td>60ha以上</td> <td>60ha以上</td> <td>60ha以上</td> <td>60ha以上</td> <td>60ha以上</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>14ha</td> <td>40.7ha</td> <td>22.7ha</td> <td>20.0ha</td> <td>39.39ha</td> <td>45.23ha</td> <td>53.60ha</td> <td>47.54ha</td> <td>41.68ha</td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">* 面積は、三陸町地域も含む。</p>										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	変更なし	策定	見直し	変更なし	変更なし	変更なし	見直し	見直し	変更なし	変更なし	実績値	変更なし	変更	変更なし	変更なし	変更	変更なし	変更なし	見直し	変更なし		年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	実績値	0回	5回	0回	0回	0回	2回	2回	3回	0回		年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	実績値	14ha	40.7ha	22.7ha	20.0ha	39.39ha	45.23ha	53.60ha	47.54ha	41.68ha	
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																																																																																			
指標	変更なし	策定	見直し	変更なし	変更なし	変更なし	見直し	見直し	変更なし	変更なし																																																																																																			
実績値	変更なし	変更	変更なし	変更なし	変更	変更なし	変更なし	見直し	変更なし																																																																																																				
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																																																																																			
指標	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回																																																																																																			
実績値	0回	5回	0回	0回	0回	2回	2回	3回	0回																																																																																																				
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																																																																																			
指標	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上	60ha以上																																																																																																			
実績値	14ha	40.7ha	22.7ha	20.0ha	39.39ha	45.23ha	53.60ha	47.54ha	41.68ha																																																																																																				

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 8)

重点施策	2 水辺の多様な生態系の確保									
項目	(1)生物の生息環境の保全									
重要成功要因	河川環境の保全									
実施主体	県(大船渡土木センター)									
具体的取組内容・方法	県(大船渡土木センター)が盛川河川公園の草刈作業を大船渡市に委託する。									
令和4年度取組実績	県(大船渡土木センター)が盛川河川公園の草刈作業を大船渡市に委託した。									
計画見直しの必要性	□なし									
	■あり	見直し内容	盛川河川公園の利用状況を踏まえ、大船渡市と草刈範囲を精査し変更するもの。(4.5ha→4.1ha) ※盛川河川公園の利用に支障がないことを確認済み。							
令和5年度実施計画	県(大船渡土木センター)が盛川河川公園の草刈作業を大船渡市に委託する。									
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(計画面積)									
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
指標	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.1ha
実績値	4.5ha	4.5ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	
アウトプット指標(実施面積)										
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
指標	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.5ha	4.1ha
実績値	4.5ha	4.5ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	4.1ha	

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 9)

重点施策	2 水辺の多様な生態系の確保										
項目	(1)生物の生息環境の保全										
重要成功要因	河川環境の保全										
実施主体	県(大船渡土木センター)										
具体的取組内容・方法	県(大船渡土木センター)が河川環境維持活動団体の支援(ゴミ袋、火箸、草刈り鎌等の活動資材の支給)を行う。										
令和4年度取組実績	県(大船渡土木センター)が河川環境維持活動団体の支援(ゴミ袋、火箸、草刈り鎌等の活動資材の支給)を行った。										
計画見直しの必要性	■なし										
	□あり	見直し内容									
令和5年度実施計画	県(大船渡土木センター)が河川環境維持活動団体の支援(ゴミ袋、火箸、草刈り鎌等の活動資材の支給)を行う。										
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(支援団体数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
指標	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	1団体以上	
実績値	7団体	7団体	7団体	7団体	6団体	6団体	12団体	12団体	12団体		
取組目標(指標)及び実績値	アウトプット指標(参加者数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
指標	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	400人以上	
実績値	613人	632人	681人	598人	514人	650人	898人	652人	611人		

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 10)

重点施策	2 水辺の多様な生態系の確保										
項目	(1)生物の生息環境の保全										
重要成功要因	工事等における野生動植物の保護										
実施主体	県(大船渡保健福祉環境センター)										
具体的取組内容・方法	公共事業等の工事区域における野生動植物保護のための情報提供や助言の場を設ける。 具体的には、「大船渡地区公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会」を年2回開催し、工事区域における野生生物への配慮事項について審議する。										
令和4年度取組実績	「大船渡地区公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会」を年2回開催し、工事区域における野生生物への配慮事項について審議した。										
計画見直しの必要性	■なし										
	□あり	見直し内容									
令和5年度実施計画	「大船渡地区公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会」を年2回開催し、工事区域における野生生物への配慮事項について審議する。										
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(検討委員会の開催数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
	指標	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
実績値	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 11)

重点施策	2 水辺の多様な生態系の確保									
項目	(2)水辺環境に関する住民の理解									
重要成功要因	ボランティア団体の育成									
実施主体	県(大船渡保健福祉環境センター)									
具体的取組内容・方法	環境保全活動の活発化やボランティア団体の育成を図るため、セミナーやワークショップ等を開催する。									
令和4年度取組実績	管内の環境体験学習等を行っている団体(1団体)に環境学習等を委託し、親子を対象とした環境学習推進事業(イベント)を実施した。									
計画見直しの必要性	■なし									
	<input type="checkbox"/> あり	見直し内容								
令和5年度実施計画	新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ、子ども又は親子を対象とする環境体験学習(委託事業)を実施する。									
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(セミナー等の開催回数)									
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
指標	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	2回	2回
実績値	0回	0回	0回	0回	0回	1回	1回	0回	1回	
取組目標(指標)及び実績値	アウトプット指標(セミナー等の参加者数)									
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
指標	150人	150人	150人	150人	150人	150人	150人	150人	20人	20人
実績値	0人	0人	0人	0人	0人	10人	11人	0人	3人	

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 12)

重点施策	2 水辺の多様な生態系の確保																																																																																																																																														
項目	(2)水辺環境に関する住民の理解																																																																																																																																														
重要成功要因	水生生物調査の支援																																																																																																																																														
実施主体	県（大船渡保健福祉環境センター）、市（市民環境課）																																																																																																																																														
具体的取組内容・方法	<p>○ 県（大船渡保健福祉環境センター）は、学校、民間団体等が実施する水生生物調査の指導・支援をする。</p> <p>○ 市（市民生活環境課）は、水生生物調査団体に対する指導・支援をしながら、河川等の水質保全に対する意識啓発を図る。</p>																																																																																																																																														
令和4年度取組実績	<p>【市（市民環境課）】 実施団体に対しての調査用具の貸出や指導者の派遣等の支援を行うとともに、河川等の水質保全に対する意識啓発を図った。 ＜水生生物調査＞ 市内小中学校等の計3団体が実施。</p> <p>【県（大船渡保健福祉環境センター）】 水生生物調査実施団体への環境アドバイザー派遣要請は無かった。</p>																																																																																																																																														
計画見直しの必要性	<p>■なし</p> <p><input type="checkbox"/>あり <input type="checkbox"/>見直し内容</p>																																																																																																																																														
令和5年度実施計画	<p>【市（市民環境課）】 市内小中学校に対し、水生生物調査の実施を呼びかける。 また、実施団体に対しては貸出や指導者の派遣等の支援を行い、河川等の水質保全に対する意識啓発を図る。</p> <p>【県（大船渡保健福祉環境センター）】実施団体への環境アドバイザー派遣等の支援を行う。</p>																																																																																																																																														
	<p>プロセス指標①(県実施:水生生物調査支援回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>1回以上</td> <td>1回以上</td> <td>1回以上</td> <td>1回以上</td> <td>1回以上</td> <td>1回以上</td> <td>1回以上</td> <td>1回以上</td> <td>1回以上</td> <td>1回以上</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>3回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>プロセス指標②(市実施:水生生物調査の学校への呼びかけ回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標①(水生生物調査参加団体数・大船渡湾域(県と市の合計))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>9団体</td> <td>9団体</td> <td>9団体</td> <td>9団体</td> <td>9団体</td> <td>9団体</td> <td>9団体</td> <td>9団体</td> <td>9団体</td> <td>9団体</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>4団体</td> <td>1団体</td> <td>1団体</td> <td>3団体</td> <td>3団体</td> <td>4団体</td> <td>3団体</td> <td>3団体</td> <td>4団体</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標②(市実施:水生生物調査参加者数・大船渡湾域)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>119人</td> <td>22人</td> <td>23人</td> <td>91人</td> <td>136人</td> <td>146人</td> <td>95人</td> <td>96人</td> <td>107人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	実績値	3回	0回	0回	0回	1回	1回	1回	0回	0回		年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	実績値	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回		年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	実績値	4団体	1団体	1団体	3団体	3団体	4団体	3団体	3団体	4団体		年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	200人	200人	200人	200人	200人	200人	200人	200人	200人	200人	実績値	119人	22人	23人	91人	136人	146人	95人	96人	107人	
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																																																																																																																					
指標	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上																																																																																																																																					
実績値	3回	0回	0回	0回	1回	1回	1回	0回	0回																																																																																																																																						
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																																																																																																																					
指標	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回																																																																																																																																					
実績値	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回																																																																																																																																						
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																																																																																																																					
指標	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体																																																																																																																																					
実績値	4団体	1団体	1団体	3団体	3団体	4団体	3団体	3団体	4団体																																																																																																																																						
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																																																																																																																					
指標	200人	200人	200人	200人	200人	200人	200人	200人	200人	200人																																																																																																																																					
実績値	119人	22人	23人	91人	136人	146人	95人	96人	107人																																																																																																																																						

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 13)

重点施策	3 生活系排水対策の推進										
項目	(1)下水道の整備										
重要成功要因	下水道整備区域を拡大する										
実施主体	市(下水道事業所)										
具体的取組内容・方法	<p>公共下水道事業は、快適な生活環境づくりと大船渡湾や河川等、公共用水域の水質保全のための重要な都市基盤である。</p> <p>令和2年度の事業計画の見直しにより、計画面積を869haから913haに拡張、目標年次を令和7年度として、市総合計画及び合併建設計画に基づき管渠整備を進める。</p>										
令和4年度取組実績	<p>・立根町(宮田・田ノ上・下欠の一部)、猪川町(富岡・轆轤石・善蔵敷・長洞・中井沢の一部)、赤崎町(中井の一部)及び大船渡町(永沢・下船渡・砂子前・宮ノ前・下平の一部)の管渠整備等を行った。</p>										
計画見直しの必要性	■なし										
	□あり	見直し内容									
令和5年度実施計画	<p>・立根町(堰口・岩脇・堀之内・田ノ上の一部)、赤崎町(中井・宮野の一部)及び大船渡町(宮ノ前の一部)の管渠整備等を行う。</p>										
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(年度末日現在の①行政人口 ②整備人口)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
指標①	38,712人	37,669人	37,172人	36,674人	36,179人	35,681人	35,184人	34,663人	34,139人	33,621人	
実績値	38,712人	38,167人	37,633人	36,933人	36,234人	35,471人	34,796人	33,948人	33,238人		
指標②	10,364人	11,183人	12,003人	12,821人	13,641人	15,475人	16,288人	17,170人	18,051人	18,933人	
実績値	10,364人	10,348人	11,090人	12,163人	13,093人	14,354人	14,516人	14,568人	14,639人		
アウトプット指標(公共下水道の汚水処理施設整備率)											
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	
指標	26.8%	29.7%	32.3%	35.0%	37.7%	43.4%	46.3%	49.5%	52.9%	56.3%	
実績値	26.8%	27.1%	29.5%	32.9%	36.1%	40.5%	41.7%	42.9%	44.0%		
汚水処理施設整備率:整備人口/行政人口×100, 小数点以下第2位 四捨五入											

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 14)

重点施策	3 生活系排水対策の推進																																																																																																	
項目	(1)下水道の整備																																																																																																	
重要成功要因	整備区域内の水洗化率を向上させる																																																																																																	
実施主体	市(下水道事業所)																																																																																																	
具体的取組内容・方法	<p>(1)市が水洗化改造資金の融資あっせん及び利子補給を行う。</p> <p>①水洗化改造資金融資あっせん</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 対象となる工事 <ul style="list-style-type: none"> ・くみ取り便所を水洗トイレに改造する工事 ・排水設備の設置及び改造工事 ・浄化槽付水洗トイレの浄化槽撤去工事 ◆ 融資(あっせん)限度額 <ul style="list-style-type: none"> ・一戸建住宅・公民館・店舗等 80万円 ・共同住宅(1世帯あたり) 40万円 ・店舗等併用住宅 120万円 <p>②利子補給 その年の長期プライムレートに0.5%上乗せした利率を融資利率(固定)とし、全額を市で補給する。</p> <p>(2)供用開始地域での住民説明会及び受益者申告説明会の開催 3月31日に供用開始となる地域の土地・家屋所有者に対し、受益者負担金制度や下水道関係法令、融資あっせん・利子補給制度について説明し、早期の水洗化について啓発を行う。</p>																																																																																																	
令和4年度取組実績	<p>・水洗化改造資金の融資あっせんと利子補給制度等により、水洗化の普及促進を図った。</p> <p>・下水道工事の対象となる土地・家屋所有者に、下水道の役割や排水設備の設置等について個別に説明を行ったほか、市広報に記事を掲載し、下水道への早期接続について啓発を行った。</p>																																																																																																	
計画見直しの必要性	<p>■なし</p> <p><input type="checkbox"/>あり</p> <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50px;">見直し内容</td> </tr> </table>										見直し内容																																																																																							
見直し内容																																																																																																		
令和5年度実施計画	<p>・水洗化改造資金の融資あっせんと利子補給制度等により、水洗化の普及促進を図る。</p> <p>・下水道工事の対象となる土地・家屋所有者に、下水道の役割や排水設備の設置等について個別に説明を行うほか、市広報に記事を掲載し、下水道への早期接続について啓発を行う。</p>																																																																																																	
取組目標(指標)及び実績値	<p>プロセス指標(①助成件数 ②説明会開催数)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>15件</td> <td>15件</td> <td>15件</td> <td>15件</td> <td>15件</td> <td>15件</td> <td>15件</td> <td>15件</td> <td>10件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>なし</td> <td>2件</td> <td>5件</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>5件</td> <td>7件</td> <td>5件</td> <td>6件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>2回</td> <td>7回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>2回</td> <td>4回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標(①公共下水道水洗化率)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①</td> <td>70.0%</td> <td>70.5%</td> <td>71.0%</td> <td>71.5%</td> <td>72.0%</td> <td>72.5%</td> <td>73.0%</td> <td>73.4%</td> <td>73.8%</td> <td>74.2%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>70.4%</td> <td>73.0%</td> <td>72.0%</td> <td>69.2%</td> <td>67.7%</td> <td>70.9%</td> <td>72.8%</td> <td>74.3%</td> <td>76.2%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※ 水洗化率=水洗化人口÷整備人口×100</p>										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	指標①	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	10件	10件	実績値	なし	2件	5件	3件	2件	5件	7件	5件	6件		指標②	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	実績値	2回	7回	1回	1回	3回	3回	3回	2回	4回		年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	指標①	70.0%	70.5%	71.0%	71.5%	72.0%	72.5%	73.0%	73.4%	73.8%	74.2%	実績値	70.4%	73.0%	72.0%	69.2%	67.7%	70.9%	72.8%	74.3%	76.2%	
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																																								
指標①	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	15件	10件	10件																																																																																								
実績値	なし	2件	5件	3件	2件	5件	7件	5件	6件																																																																																									
指標②	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回																																																																																								
実績値	2回	7回	1回	1回	3回	3回	3回	2回	4回																																																																																									
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																																								
指標①	70.0%	70.5%	71.0%	71.5%	72.0%	72.5%	73.0%	73.4%	73.8%	74.2%																																																																																								
実績値	70.4%	73.0%	72.0%	69.2%	67.7%	70.9%	72.8%	74.3%	76.2%																																																																																									

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 15)

重点施策	3 生活系排水対策の推進																																																																											
項目	(2) 集落排水施設の整備																																																																											
重要成功要因	整備区域内の集落排水施設加入率を向上させる																																																																											
実施主体	市(下水道事業所)																																																																											
具体的取組内容・方法	<p>(1) 市が水洗化改造資金の融資あっせん及び利子補給を行う。</p> <p>① 水洗化改造資金融資あっせん</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 対象となる工事 <ul style="list-style-type: none"> ・ くみ取り便所を水洗トイレに改造する工事 ・ 排水設備の設置及び改造工事 ・ 浄化槽付水洗トイレの浄化槽撤去工事 ◆ 融資(あっせん)限度額 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一戸建住宅・公民館・店舗等 80万円 ・ 共同住宅(1世帯あたり) 40万円・店舗等併用住宅 120万円 <p>② 利子補給 その年の長期プライムレートに0.5%上乗せした利率を融資利率(固定)とし、全額を市で補給する。</p>																																																																											
令和4年度取組実績	<p>・水洗化改造資金の融資あっせん和利子補給制度等について周知を図ったが、融資あっせんの申込みはなかった。</p> <p>・漁業集落排水工事の対象となる土地・家屋所有者に、下水道の役割や排水設備の設置等について個別に説明を行い、漁業集落排水施設への早期接続について啓発を行った。</p>																																																																											
計画見直しの必要性	<p>■なし</p> <p><input type="checkbox"/>あり</p> <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50px;">見直し内容</td> </tr> </table>										見直し内容																																																																	
見直し内容																																																																												
令和5年度実施計画	<p>・水洗化改造資金の融資あっせん和利子補給制度等により、水洗化の普及促進を図る。</p> <p>・漁業集落排水工事の対象となる土地・家屋所有者に、下水道の役割や排水設備の設置等について個別に説明を行い、漁業集落排水施設への早期接続について啓発を行う。</p>																																																																											
取組目標(指標)及び実績値	<p>プロセス指標(蛸ノ浦漁業集落排水施設に係る助成件数)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標((蛸ノ浦漁業集落排水施設における水洗化率)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>47.7%</td> <td>52.9%</td> <td>58.1%</td> <td>63.6%</td> <td>70.2%</td> <td>75.9%</td> <td>80.3%</td> <td>83.3%</td> <td>85.3%</td> <td>86.9%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>53.3%</td> <td>57.7%</td> <td>63.8%</td> <td>70.4%</td> <td>75.1%</td> <td>77.1%</td> <td>79.3%</td> <td>81.2%</td> <td>82.0%</td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">水洗化率＝水洗化人口÷整備人口×100</p>										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	指標	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	実績値	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件		年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	指標	47.7%	52.9%	58.1%	63.6%	70.2%	75.9%	80.3%	83.3%	85.3%	86.9%	実績値	53.3%	57.7%	63.8%	70.4%	75.1%	77.1%	79.3%	81.2%	82.0%	
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																		
指標	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件																																																																		
実績値	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件																																																																			
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																		
指標	47.7%	52.9%	58.1%	63.6%	70.2%	75.9%	80.3%	83.3%	85.3%	86.9%																																																																		
実績値	53.3%	57.7%	63.8%	70.4%	75.1%	77.1%	79.3%	81.2%	82.0%																																																																			

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 16)

重点施策	3 生活系排水対策の推進										
項目	(3)浄化槽の整備										
重要成功要因	下水道・集落排水施設整備区域以外の浄化槽の設置を促進する										
実施主体	市(下水道事業所)										
具体的取組内容・方法	<p>生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、住宅及び併用住宅に浄化槽を設置する方に対して、設置費用の一部を助成することにより、浄化槽の普及促進を図る。</p> <p>補助金額 5人槽:390,000円 7人槽:474,000円 10人槽:660,000円 撤去費用(※):90,000円 配管費用(※):300,000円 ※単独処理浄化槽、汲み取り便槽の完全撤去及び生活排水を合併処理浄化槽へ流入させるために必要な管の設置に要する費用</p>										
令和4年度取組実績	<p>浄化槽を設置する住民に対して助成を行い、浄化槽の設置を促進した。</p> <p>・助成基数:29基 [内訳]5人槽:18基、7人槽:11基、10人槽:0基</p>										
計画見直しの必要性	■なし										
	<input type="checkbox"/> あり	見直し内容									
令和5年度実施計画	<p>浄化槽の設置を推進するため、設置者に対する助成を行う。</p> <p>・助成基数:46基[内訳]5人槽:29基、7人槽:15基、10人槽:2基</p>										
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(浄化槽設置助成基数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
	指標	210基	210基	210基	190基	170基	150基	89基	46基	46基	46基
	実績値	225基	201基	140基	67基	58基	67基	58基	36基	29基	
アウトプット指標(年度末日現在の浄化槽整備人口:住宅用途のみ)											
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	
指標	10,060人	9,860人	9,660人	9,460人	9,260人	9,000人	8,900人	8,800人	8,700人	8,600人	
実績値	11,336人	11,460人	11,080人	10,423人	10,589人	10,775人	10,472人	10,137人	9,826人		

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 17)

重点施策	3 生活系排水対策の推進										
項目	(3)浄化槽の整備										
重要成功要因	下水道・集落排水施設整備区域以外の浄化槽の設置を促進する										
実施主体	市(下水道事業所)										
具体的取組内容・方法	浄化槽の設置を促進するため、市発行の「広報大船渡」及び市ホームページ等で、浄化槽の普及啓発を図る。 ・「広報大船渡」による普及啓発実施時期 4月から3月まで ・市ホームページ上では通年										
令和4年度取組実績	下水道及び集落排水施設整備区域外における浄化槽の普及を図るため、市発行の「広報大船渡」及び市ホームページ等で、浄化槽設置に係る補助制度の活用について周知を図った。 ・「広報大船渡」による普及啓発実施時期 11月、3月										
計画見直しの必要性	■なし										
	□あり	見直し内容									
令和5年度実施計画	下水道及び集落排水施設整備区域外における浄化槽の普及を図るため、市発行の「広報大船渡」及び市ホームページ等で、浄化槽設置に係る補助制度の活用について周知を図る。										
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(広報数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
	指標	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回
	実績値	2回	3回	3回	4回	4回	3回	5回	5回	2回	
アウトプット指標(浄化槽整備人口:住宅用途のみ)											
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	
指標	10,060人	9,860人	9,660人	9,460人	9,260人	9,000人	8,900人	8,800人	8,700人	8,600人	
実績値	11,336人	11,460人	11,080人	10,423人	10,589人	10,775人	10,472人	10,137人	9,826人		

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 18)

重点施策	3 生活系排水対策の推進										
項目	(3)浄化槽の整備										
重要成功要因	浄化槽設置者に対し適正管理を指導する										
実施主体	県(大船渡保健所)										
具体的取組内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 浄化槽の設置届出等を行った者に対し、浄化槽の適正な維持管理の実施について文書指導する。 内容:法に基づく保守点検、清掃、指定検査機関による水質検査(法定検査:7条及び11条) ○ 法定検査を受検せず、かつ、同検査の申込のない管理者に対し、文書により受検を指導する。 ○ 法定検査結果が不適正な浄化槽の管理者に対し、改善指導を行う。 										
令和4年度取組実績	○岩手県浄化槽検査センターから浄化槽にかかる法定検査結果の通知を受け、不適正と判定された浄化槽の設置者に対し、適正な措置を講じるよう指導した。										
計画見直しの必要性	■なし										
	□あり	見直し内容									
令和5年度実施計画	○法定検査受験率が指標値を下回っていることから、引き続き法定検査未受験者に対し、指導していくこと。										
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(①法定検査受検指導件数、②法定検査結果不適正改善指導件数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
	指標①	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件	50件
	実績値	11件	10件	13件	67件	66件	47件	33件	33件	22件	
	指標②	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件
	実績値	38件	30件	29件	7件	5件	3件	11件	6件	3件	
	アウトプット指標①(法定検査受検率)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
	指標	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%
	実績値	87.0%	87.0%	82.6%	85.3%	86.8%	86.1%	83.6%	90.9%	97.2	
	申込基数/検査対象基数×100										
	アウトプット指標②(法定検査適合率)										
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	
指標	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	
実績値	98.0%	98.0%	98.0%	98.2%	98.1%	98.0%	98.1%	98.4%	98.3		
検査結果適正基数/検査基数×100											

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 19)

重点施策	3 生活系排水対策の推進										
項目	(4)生活雑排水対策										
重要成功要因	市民が生活雑排水に対して意識を高めるよう普及啓発を図る										
実施主体	市(市民環境課)										
具体的取組内容・方法	<p>○エコライフ推進事業の実施 平成28年度より、世代を超え、家族間でエコロジーとエコノミーの意識を共有し、より生活に定着させることを目的として、小学校高学年児童を対象に実施していたが、令和元年度から「地球温暖化を防ごう隊」事業を共同で実施(市が県に実施協力)している。</p> <p>○環境出前講座の実施 環境保全に関する普及啓発を目的として、地域、事業所、市内小中学校等を対象とし、出前講座を実施している。</p>										
令和4年度取組実績	<p>○エコライフ推進事業の実施 学校に対し出前講座の実施希望について照会したが、新型コロナウイルス感染症の影響により応募がなかった。</p> <p>○環境出前講座 地区公民館に対し出前講座の実施希望について照会したが、新型コロナウイルス感染症の影響により応募がなかった。</p>										
計画見直しの必要性	■なし										
	□あり	見直し内容									
令和5年度実施計画	エコライフ推進事業及び環境出前講座を通じて、特に大船渡湾の水質状況や生活排水に関する仕組み等について周知し、意識啓発を行っていく。										
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標①(エコライフ推進事業広報数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
	指標							2回	2回	2回	2回
	実績値						—	1回	0回	0回	
	プロセス指標②(出前講座回数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
	指標					1回	1回	3回	3回	3回	3回
	実績値					2回	7回	0回	1回	0回	
	アウトプット指標(出前講座参加者数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
指標					30名	30名	50名	50名	50名	50名	
実績値					60名	191名	0名	20名	0名		

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 20)

重点施策	4 産業系排水対策の推進										
項目	(1)工場・事業場対策										
重要成功要因	規制対象事業者に法令を遵守させる										
実施主体	県(大船渡保健福祉環境センター)										
具体的取組内容・方法	<p>○排水規制特定事業場に対し立入検査を実施し、排水の汚染状態を監視する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業場:1日当たりの平均的な排水の量が50m³以上である工場、事業場(有害物質を含む場合は50m³/日未満でも対象) ・測定項目:水素イオン濃度(pH)、浮遊物質(SS)、生物化学的酸素要求量(BOD)(又は化学的酸素要求量(COD))、大腸菌群数、窒素含有量、リン含有量、該当する有害物質 ・監視回数:年1回(前年度に基準超過した事業場については年2回) <p>○排水基準を超過した事業場に対し、文書で改善を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回の自主測定結果を1年間報告させる。 										
令和4年度取組実績	<p>○水質汚濁防止法に基づき立入検査を実施し、排水の汚染状態を監視した。</p> <p>○排水基準を超過した事業場に対して、水質の改善に係る指導を行った。</p>										
計画見直しの必要性	■なし										
	□あり	見直し内容									
令和5年度実施計画	○水質汚濁防止法に基づき立入検査を実施し、排水の汚染状態を監視する。										
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(延べ監視回数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
	指標	24回	24回	24回	24回	24回	24回	24回	24回	24回	24回
	実績値	15回	16回	14回	13回	13回	12回	11回	12回	12回	
	プロセス指標(改善指導事業場数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
	指標	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件	2件
	実績値	4件	2件	0件	1件	2件	0件	1件	1件	2件	
	アウトプット指標(①排水基準適合事業場数、②排水基準適合率)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
指標①	22件	22件	22件	22件	22件	22件	22件	22件	22件	22件	
実績値	11件	14件	14件	12件	11件	11件	10件	10件	10件		
指標②	92%	92%	92%	92%	92%	92%	92%	92%	92%	92%	
実績値	73%	88%	100%	92%	85%	100%	91%	91%	83%		
<p>排水基準適合率=基準適合事業場数/総事業場数×100%</p> <p>COD,BOD,SS,T-P,T-Nの項目を対象とする。</p>											

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 21)

重点施策	4 産業系排水対策の推進																																						
項目	(2)農業対策																																						
重要成功要因	環境保全型の農業を促進する																																						
実施主体	大船渡農林振興センター・大船渡農業改良普及センター																																						
具体的取組内容・方法	<p>○ 環境保全型農業の促進を図る。</p> <p>1 環境保全型農業を推進するため、管内農業者を対象にした普及啓蒙の推進を図る。 (1) エコファーマー・認定農業者研修会の開催</p> <p>2 持続性の高い農業生産方式の導入によるエコファーマー認定農業者の拡大を図る。 (農業者への個別指導・支援)。 (1) たい肥等の適正施用 (2) 化学肥料低減技術の適正な導入 (3) 化学農薬低減技術の適正な導入</p>																																						
令和4年度取組実績	<p>・認定対象者に対し認定期間満了と再認定に必要となる手続きについて通知(9/30)</p> <p>※国の新たな認定制度への移行に伴い、県の基本計画や認定要領の策定が年度末となったため、具体的な認定作業は令和5年度から開始されるため、令和4年度の認定説明会及び認定は行わなかった。</p>																																						
計画見直しの必要性	<p>□なし</p> <p>■あり 見直し内容 国の制度変更に伴う用語等の修正</p>																																						
令和5年度実施計画	<p>・管内農業者を対象とした普及啓蒙の推進を図る。</p> <p>・環境負荷低減事業活動認定の拡大を図るため、農業者への個別指導や支援の取組を実施する。</p>																																						
取組目標(指標)及び実績値	<p>プロセス指標(エコファーマー認定説明会開催回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>0回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>0回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									年度	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	実績値	0回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	0回	
年度	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																														
指標	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回																														
実績値	0回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	0回																															

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 22)

重点施策	4 産業系排水対策の推進																																																																											
項目	(3)畜産対策																																																																											
重要成功要因	糞尿が河川に流出しないよう適正処理を励行する																																																																											
実施主体	市農林課・大船渡市農業協同組合																																																																											
具体的取組内容・方法	<p>○大型畜産農家被覆施設設置対策</p> <p>・家畜糞尿の適正処理と有効活用を図るため、家畜排泄物の野積みを止め被覆施設の設置により環境にやさしい農業を展開する。</p> <p>平成16年9月期限の「家畜排泄物処理法」の施行に伴い、市内の10頭規模以上の畜産農家9戸においては糞尿被覆施設の設置が完了しているが、設置義務のない小規模酪農家についても順次設置を勧め、耕種農家との連携により畜産公害のない、地域から支持される畜産経営を目指す。</p>																																																																											
令和4年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・10頭規模未満の畜産農家に対しても、必要に応じ、糞尿被覆施設の整備を働きかけた。 ・耕種農家の野積み堆肥に被覆をするよう指導した。 ・耕種農家へ堆肥使用を働きかけた。 																																																																											
計画見直しの必要性	<p>■なし</p> <p><input type="checkbox"/>あり</p> <p>見直し内容</p>																																																																											
令和5年度実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模畜産農家に対して、糞尿被覆施設の整備を働きかける。 ・耕種農家へ堆肥使用を働きかける。 																																																																											
取組目標(指標)及び実績値	<p>プロセス指標(延べ指導回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>15回</td> <td>15回</td> <td>15回</td> <td>15回</td> <td>15回</td> <td>15回</td> <td>15回</td> <td>15回</td> <td>15回</td> <td>15回</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>15回</td> <td>15回</td> <td>15回</td> <td>15回</td> <td>15回</td> <td>15回</td> <td>15回</td> <td>15回</td> <td>15回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指標(家畜糞尿被覆施設設置率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	実績値	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回		年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	指標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																																																		
指標	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回																																																																		
実績値	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回																																																																			
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																																																		
指標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																		
実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																			

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 23)

重点施策	4 産業系排水対策の推進										
項目	(4) 水産対策										
重要成功要因	漁業者に対し漁業系廃棄物の適正処理の指導を継続する										
実施主体	県(大船渡水産振興センター)・市(水産課)										
具体的取組内容・方法	<p>○ 漁業活動を行う中で排出する廃棄物について適正に処理するよう、関係者を指導する。</p> <p>①管内漁港を巡回し、廃棄物の適正処理を指導 県管理漁港:1漁港 市管理漁港:1漁港</p>										
令和4年度取組実績	<p>【県】3月に管内漁港を巡回し、漁業系廃棄物(カキ殻)が適正に処理されていることを確認した。</p> <p>【大船渡市】 ・漂着ごみ等回収用コンテナ設置時に漁業者(漁協)に対して、廃棄物の適正処理について指導した。 ・漁協訪問時などに対象漁港を巡回し、廃棄物が適正に処理されているか確認した。</p>										
計画見直しの必要性	■なし										
	□あり	見直し内容									
令和5年度実施計画	<p>①管内漁港の巡回指導 県管理漁港:1漁港(大船渡漁港) 市管理漁港:1漁港(蛸ノ浦漁港)</p>										
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(指導回数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
	指標	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	実績値	0回	0回	0回	0回	0回	1回	3回	4回	3回	

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 24)

重点施策	4 産業系排水対策の推進										
項目	(5)建設・土木工事等対策										
重要成功要因	濁水の流出防止を指導する										
実施主体	県(沿岸広域振興局保健福祉環境部(釜石))										
具体的取組内容・方法	①採石・砂利採取事業場からの汚濁水流出が発生しないよう指導する。 ②指導内容:定期的な事業場巡視により沈砂池、排水路が適正に管理されているか確認する。										
令和4年度取組実績	○採石・砂利採取業者に対しては、定期的に巡視を行い、その際に沈砂池・排水路などの状況を確認しており、浚渫等を定期的に行うよう指導した。										
計画見直しの必要性	■なし										
	□あり	見直し内容									
令和5年度実施計画	○採石・砂利採取業者に対しては、定期的に巡視を行い、その際に沈砂池・排水路などの状況を確認する。										
取組目標(指標)及び実績値	(大船渡保健福祉環境センター管内全数)										
	取組内容・方法①のアウトプット指標(流出事故数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
	指標	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	実績値	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
	取組内容・方法②のプロセス指標(砂利採取・採石業者巡視回数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R2	R4	R5
	指標	72回	72回	72回	72回	72回	72回	72回	72回	72回	72回
	実績値	131回	134回	101回	291回	346回	319回	401回	385回	402回	
	取組内容・方法②のアウトプット指標(注意回数)										
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	
指標	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	
実績値	0回	0回	0回	0回	1回	1回	0回	0回	0回		

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 25)

重点施策	4 産業系排水対策の推進										
項目	(5)建設・土木工事対策										
重要成功要因	濁水の流出防止を指導する										
実施主体	県(大船渡土木センター)										
具体的取組内容・方法	<p>公共事業発注者が受注者に対し指導管理する。</p> <p>○港湾工事 ・水質汚濁を防止するため、工事区間を取囲む様に汚濁防止膜を展張する。</p> <p>○河川・砂防工事 ・汚濁水の発生を抑えるため、沈砂池を設ける。</p>										
令和4年度取組実績	<p>○港湾工事 施工前に施工計画の中で水質汚濁防止対策を確認し、汚濁流出を防止した。</p> <p>○河川・砂防工事 施工前に施工計画の中で濁防水を抑える対策を確認し、汚濁流出を防止した。</p>										
計画見直しの必要性	■なし										
	□あり	見直し内容									
令和5年度実施計画	<p>○港湾工事 施工前に施工計画の中で水質汚濁防止対策を確認し、汚濁流出を防止する。</p> <p>○河川・砂防工事 施工前に施工計画の中で濁防水を抑える対策を確認し、汚濁流出を防止する。</p>										
取組目標(指標)及び実績値	アウトプット指標(流出事故数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
	指標	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
実績値	0件	2件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 26)

重点施策	4 産業系排水対策の推進										
項目	(6)公共埠頭対策										
重要成功要因	公共埠頭から湾内への流入を防止する										
実施主体	県(大船渡土木センター)										
具体的取組内容・方法	<p>○微細粒のオイルコークスが流入しないよう指導する。 ・荷役業者に、荷役作業(瀬取)の際、オイルフェンスの展張、監視船を配置し湾内に流入したオイルコークスについては、柄杓等で回収するよう指導する。 :随時指導する。(微細粒オイルコークスの荷役作業が年数回しかないため)</p>										
令和4年度取組実績	○海岸巡視点検の中で、流出がないかパトロールを行った。										
計画見直しの必要性	■なし										
	□あり	見直し内容									
令和5年度実施計画	○船舶入港情報を基に、流出のおそれがないか点検を実施する。										
取組目標(指標)及び実績値	アウトプット指標(湾内への流出回数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
	指標	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回
実績値	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	

重点施策の令和4年度取組実績及び令和5年度実施計画票

(No. 28)

重点施策	5 大雨時の湾内へ流入するごみ対策の促進										
項目											
重要成功要因	湾内に流入したごみを回収する										
実施主体	県(港湾管理者→大船渡土木センター、漁港管理者→大船渡水産振興センター、大船渡市)										
具体的取組内容・方法	<p>○港湾・漁港管理者が回収する。 ・平常時は週2回の割合で清掃船「さんご丸」で回収する。 ・異常出水時で多量のごみが流入した場合は各管理者が回収する。</p> <p>○港湾・漁港の管理者がボランティア活動を励行する。 ・異常出水時で多量のごみが流入した場合はボランティア活動を奨励する。</p>										
令和4年度取組実績	○平常時は港湾管理者が清掃船「さんご丸」で回収を実施した。異常出水時の回収は無かった。										
計画見直しの必要性	■なし										
	□あり	見直し内容									
令和5年度実施計画	○港湾管理者が清掃船「さんご丸」で回収を実施。										
取組目標(指標)及び実績値	プロセス指標(異常出水時の回収回数及び支援回数)										
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
	指標	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
実績値	1回	0回	3回	2回	1回	3回	0回	0回	0回		